定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十三日

横浜市西区北幸一丁目一一番一五号

大日機械工業株式会社

代表取締役　小林　雅弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十三日

大阪市生野区巽中四丁目一六番一一号

大阪日産商事株式会社

代表取締役　森山　保男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十三日

高知市仁井田四五六三番地一

入交グループ本社株式会社

代表取締役　入交　太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十三日

熊本県菊池郡菊陽町辛川六六六番地

株式会社林兼デリカ

代表取締役　川崎　哲彦

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当会社は、平成二十二年九月六日開催の臨時株主総会にて定款を変更して、譲渡による株式の取得につき当会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当会社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十月二十八日までに当会社にご提出下さい。

平成二十二年九月十三日

宮城県多賀城市明月一丁目七番二六号

株式会社鈴木製作所

代表取締役　鈴木　康雄

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当会社は、平成二十二年九月十日開催の臨時株主総会において、定款を変更して、譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当会社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十月十四日までに当会社にご提出下さい。

平成二十二年九月十三日

兵庫県明石市硯町三丁目四番二号

扶桑電機工業株式会社

代表取締役　丸毛　康史

合併につき株券等提出公告

当社は、丸文青果株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年九月十三日

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字沢口七五番地

株式会社なか進

代表取締役　吉田　幸二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である鳥居重則が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月十三日

アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル郡ニューアーク市バークスデールプロフェッショナルセンター一一三

栃木県小山市大字飯塚二二七九番地二

シントリア　インコーポレーテッド

日本における代表者　鳥居　重則

限定承認公告

本籍福岡県糟屋郡宇美町大字宇美三五五一番地、最後の住所福岡県太宰府市五条四丁目一一番一一号

被相続人　亡　森尾猪之助

右被相続人は平成二十二年五月二日死亡し、その相続人は平成二十二年八月三十日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十三日

福岡県太宰府市五条四丁目一一番一一号

相続財産管理人　森尾スミ子

限定承認公告

本籍鹿児島県熊毛郡中種子町納官二一三二番地、最後の住所鹿児島市坂之上六丁目二一番二六号

被相続人　亡　光　京子

右被相続人は平成二十一年九月十二日死亡し、その相続人は平成二十二年三月八日鹿児島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十三日

鹿児島県奄美市笠利町和野六五番地市営住宅三五号　限定承認者　新川美由紀

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十月十五日をもって金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還につきましては、信用取引顧客口座一件が決済終了後、平成二十二年十月十五日までに預託株券を返還いたします。その他、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年九月十三日

東京都港区赤坂一丁目七番一九号

ジェービックホールディングス株式会社

代表取締役　伊藤　和人

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十月十五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年九月十三日

愛知県海部郡大治町三本木柳原一一二―三

株式会社山忠

代表取締役　山崎　恭裕

優先資本金の額の減少公告

当社は資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を金二億五千万円減少し、金七十三億二千万円として、優先出資総口数十五万千四百口を十四万六千四百口に無償消却することにいたしました。

消却する優先出資の総口数は五千口、消却の方法は強制無償消却とし、損失のてん補に充てる額は二億五千万円です。

効力発生日は平成二十二年十月十五日であり、社員総会の決議は同年九月十日に終了しております。

この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=72067485

平成二十二年九月十三日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

薬院ホールディングス特定目的会社

取締役　浅野　明彦

訂正公告

平成二十二年九月一日（号外第一八三号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、④事務所の所在地の欄中、廃止した従たる事務所「東京都港区三田３丁目５番21号」とあるは「東京都新宿区新宿２丁目12番４号」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年九月十三日

東京都新宿区新宿二丁目一二番四号

スカイコート賃貸センター株式会社

代表取締役　山本　勝良

正　誤

平成二十二年八月二十三日法務省告示第四百二十五号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ三段終りから三行目から一行目までと三ページ二段終りから四行目から三行目までをそれぞれ削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十三日付第一九三号九
調達第一七三号四〇ページ

六ページ●同日付第一九四号五六ページ●同日付政府
●六月二十二日付（第一七四回）衆会追録六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）